

令和9年度 児童養護施設アイリス学園職員募集要項

【令和8年10月1日現在】

アイリス学園は、令和10年度内を目標に、「新管理棟」と「本体施設敷地内グループホーム4棟」の新築工事事業を行う予定です。

1980年(昭和55年)、虚弱児施設として創立以来、使用してきた本体施設での養育は、グループホーム完成と共にその役割を終えます。新しいグループホームでは4～6名の子どもと担当職員が“家庭的な環境”の中で生活する養育スタイルに転換する見込みです。

私たちは、新しい施設で子ども達と、新しい学園の養育文化を紡ぎ、「子どもの最善の利益追求のために」使命感を持って、常に学びながら、真剣に子どもと向き合ってお仕事をしてくださる多くの仲間を募集しています。どうぞ興味のある方、関心のある方はご遠慮なく、応募の有無に関係なくお問い合わせください。

1 募集人員職種及び人数

(1)【新卒】児童指導員及び保育士 2名(令和9年3月卒業見込み)

子ども達の日頃の養育を行うのが、児童指導員と保育士です。今後は各ホームで一緒にご飯を作ったり、勉強のサポートをしたり、洗濯、掃除などの身の回りのお世話をしながら、自立した生活に向けて支援していくことがメインの役割となります。

また、お出かけイベントを計画したり、進学、将来のお仕事に就く際の相談に乗ったりしながら、“家庭的な環境の中”で生活支援を行います。

【資格要件】

大学または大学院で社会福祉学、心理学、または社会学を履修して卒業した者
保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、教員免許を有する者

(2)【現職者、経験者】児童指導員及び保育士リーダー候補者 3名

児童及び障がい児者施設等において、直接処遇従事経験年数が10年以上の経験者。
社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員、児童発達支援管理責任者等の有資格者。(その他、高齢者福祉施設経験者の介護福祉士も新しい分野で活躍中です。)

※職制及び給与は採用試験の結果を受けて決定します。なお、採用試験の段階で具体的な役職、給与を保証するものではありません。

※採用の場合は、給与に当法人の定めによる「前歴加算」を行い、基本給を決定します。

※看護師経験者の方も、「児童指導員補助兼看護師」として兼務職員で募集いたします。

(看護師経験者については、60歳以上でも応募可。夜勤、オンコール無し。詳しくはお問い合わせください。)

(3) 栄養士 1名 調理員 1名

グループホームホーム単位での調理(支援)新体制計画中のため、実際に養育現場に入って、業務対応可能な方(「食育」の立場でお力をお貸しいただきます。)

2 雇用形態・・・ 正規職員

3 仕事内容

入所児童、生徒の生活支援や進路に関する相談、食育・栄養・調理などの総合生活支援連携業務(詳細は前項1の各職種どおり)

4 勤務地

児童養護施設 アイリス学園 入所定員40名

(1) 本体施設(福島市在庭坂字志津山6番地の3)

(2) 分園型グループホーム「スマイルホーム」(福島市庭坂地内)

※ 将来的に、さらに近隣地域にグループホーム開所を予定しています。

5 給与

初任給(月額)

短大卒・専門学校卒 208,800円

(夜勤シフトが無い栄養士、調理員は、193,800円)

大学卒 219,800円 (夜勤シフトが無い栄養士、調理員は、204,800円)

大学院卒 232,700円(夜勤シフトがない心理職等は、217,700円)

※ 中途採用者で職歴がある場合は、その職種及び勤続年数により、当法人規定による給与の加算調整を行います。

6 賞 与・・・ 年2回(令和7年度実績 4.3ヶ月)

7 処遇改善手当・・・年度毎により、年度末一時金として支給

8 通勤手当・・・上限 20,000円/月

9 住宅手当・・・上限 21,000円/月

10 夜勤手当・・・ 5,500円/1夜(保育士、児童指導員等直接児童養育職員のみ)

11 役職手当・・・リーダー以上月額 3,000円～10,000円

12 社会保険・・・健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、退職金共済

13 勤務時間

【児童指導員・保育士等】

①早番・・・6時00分～15時00分(休憩1時間)

②日勤・・・8時00分～17時00分(休憩1時間)

③準遅番・・・10時00分～19時00分(休憩1時間)

④遅番・・・13時00分～22時00分(休憩1時間)

⑤断続・・・6時00分～9時00分、16時00分～21時00分

※9時00分～16:00分のうち法人が指定した1時間を休憩時間とみなす

⑥夜勤・・・14時00分～翌10時00分

※休憩 17時30分～18時30分、23時00分～翌1時00分及び6時30分～7時30分

【栄養士・調理員】

①早番・・・5時30分～14時30分

※休憩時間 8時30分～9時00分及び13時00分～13時30分

②日勤・・・8時30分～17時30分

③遅番・・・9時30分～18時30分

④断続・・・5時30分～9時30分、14時30分～18時30分

※9時30分から14時30分のうち法人が指定した1時間を休憩時間とみなす

14 休日等 年間休日108日(閏年は109日)、年次有給休暇は入職6ヶ月以降付与

※シフトを組む前に予め「希望する休日」の申し出を受け、職員同士で調整し合って決定します。

15 特別休暇 夏季・冬季休暇(各3日ずつ)、子の看護等休暇 5日(小学3年まで)他

16 応募期間・方法・・・随時募集、選考しています。下記までお問い合わせください。

17 応募及び職員採用に関する問い合わせ先

〒960-2262

福島市在庭坂字志津山6番地の3

児童養護施設アイリス学園 園長(青木)まで

電話 024-591-2105

またはお近くのハローワーク窓口までお問い合わせください。

18 採用試験・・・書類選考及び面接試験

書類選考に合格された方への面接試験の日程は個別に連絡、相談させていただきます。

19 その他

応募にあたっての施設見学、仕事の説明等ご希望の方には、直接園長、副園長が日程調整のうえ対応させていただきますので、ご遠慮なくお問い合わせください。ご納得のうえで応募また採用後は勤務いただけますよう、ご足労でも施設見学にお出でください。

20 特記事項

- (1)本募集業種業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対称性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力等防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- (2)特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本募集業種業務に従事させない等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしております。
- (3)このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。（履歴書において「賞罰」について有無確認をいたします。）

以 上